

外来種対策～手賀沼の特定外来生物対策加速へ～

手賀沼とその流域河川では、近年、ナガエツルノゲイトウやオオバナミズキンバイなどの外来水生植物の繁茂が拡大しており、水質・生態系などへの影響や、農業・漁業被害などが懸念されています。県が令和元年度に実施した調査により繁茂面積は約 10 万㎡と判明。これまで外来水生植物対策については、森田知事時代から駆除の予算を計上していただき、今年度は当初予算として約 1 億 1 千万円が計上されています。

水野：手賀沼の外来水生植物の駆除事業の進捗と今後のスケジュールは？ また、地元市と関係団体等とどのように連携を図っていくのか？

滝川副知事：今年度は5月から刈り取りを開始し、**7月までに北千葉第二機場周辺の約1万6千㎡を刈り取る予定**で、それにより手賀沼とその流域河川における繁茂面積のうち**約4分の1の駆除が終わる**見込み。地元市にはごみ焼却施設への受入れやその費用についてご協力いただいている。今後、自主的に駆除を行う団体への支援、駆除後の再繁茂を防止する体制などの整備に向けて、地元市や関係団体等との連携を一層推進する。



ハイドロモグ刈取



ハーベスタ刈取

児童虐待防止～児童相談所2か所新設、令和8年度開設へ～

千葉県内には、担当区域ごとに6つの県立児童相談所が設置されていますが、2019年1月に発生した野田市の女児虐待死事件において、千葉県における児童相談所の課題が多数指摘され、1か所当たりの管轄人口が全国平均を大きく上回っている現状などから、管轄区域の見直しが行われ**児童相談所の2か所新設（令和8年開所予定）**に向けて、**松戸市と印西市の公有地が選定**されました。

【現状】

- 県立柏児童相談所**
所管：松戸市、柏市、我孫子市、流山市、野田市（約140万人）

【今後の予定】

- 県立柏児童相談所⇒建て替え予定**
所管：我孫子市、流山市、野田市（約48万人）
- 柏市⇒柏市が市立で児童相談所を建設予定**
- 松戸市⇒松戸市に新設される県立児童相談所へ**

千葉県の児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数は、令和元年度では**9,061件**で、**前年度と比較すると1,514件増**。虐待の類型別では、身体的虐待が前年度比754件増と最も増加していることに加え、被虐待児の年齢別では特に小学生が増加し、前年度比689件増という深刻な現状です。

水野：令和8年度に新たな児童相談所が開設されるまでの間、県では増加する児童虐待事案にどのように対応していくのか？ また柏児童相談所の建て替えに向けて土地の選定はどのように検討していくのか？

滝川副知事：児童福祉司や児童心理司などの専門職員を増員し、児童相談所の体制強化を図ったことで執務室の狭隘化が生じていることから、**柏児童相談所では本年4月から柏市に分室を設置し、市川児童相談所では今年度中に船橋支所を開設する予定**。柏児童相談所の建て替えは管内各市のご意見を伺いながら進める。

保育行政～保育士の処遇改善と県内待機児童ゼロへ～

千葉県では保育士確保のため、平成29年から市町村に対し**千葉県保育士処遇改善事業補助金**を創設し、当初5億5千万円であった予算額は令和3年度の予算額では19億9,950万円まで増額しています。しかしながら東京都では令和2年度～4年度までの3年間で保育士2万8千人必要とされており、千葉県の保育士不足がさらに懸念されます。千葉県における**待機児童は833名**（令和2年4月1日）、施設整備をしても**保育士不足により保育所等に入ることができない子どもが120人**います。また待機児童ゼロの市町村であっても、ゼロを堅持するために独自の補助金を交付するなどの工夫をしています。

深刻な保育士不足の背景には、**保育士の給与に直接影響する国が定めた「公定価格」を是正することが重要**であり、県としての対応を質問しました。県からは**公定価格の地域区分については、国に対し、地域の実情を反映した設定にするよう働きかけていく**という答弁を得ました。

保育士の「公定価格」と問題点

民間保育所等の運営に係る費用は地域区分・定員区分・こどもの年齢区分を勘案して国が定めた「公定価格」を算定基礎とし、市町村から支給される。

公定価格の地域区分は地域における物価の違い等に対応するものとして市町村ごとに県内では7区分が設定されており、結果として保育士の給与に差が生じている。地域区分の高い地域や東京都に保育士が就業してしまう。実際の現場における保育士配置数は、国基準の1.8～2倍と言われており、保育の現場で本当に必要とされている保育士人数を国の基準として設定し、公定価格を是正することで、人員不足による仕事量の多さも改善される。

教育行政～小中一貫教育支援と奨学金の充実～

【小中一貫教育が安定的・継続的に実施されるために教員の加配措置を要望！】

改定された新学習指導要領では義務教育9年間を見通して教育を行うことを求めており、千葉県内各地で小中一貫教育が推し進められています。我孫子市においても、令和元年度より小中一貫教育を展開していますが、定員配置されている教員だけではマンパワーが不足しています。特にGIGAスクール構想によって業務が増大し、多くの労力が現場にかかっている実情を勘案し、県教育長に教員の加配措置を要望しました。

【修学が困難な生徒等の実態把握と国に制度拡充を！】

千葉県では奨学金貸付を行っており、令和2年度は約900人の生徒に対し総額約2億8,700万円を貸し付けています。返還状況については約6,300人に対し約6億5,700万円の請求をしており、このうち収入未済は約1億6,700万円。貸付は生徒等に重くのしかかります。県立学校生徒の大学生等に対する国の給付型奨学金について利用状況の実態を把握し、国に制度拡充を求めるよう要望しました。

防災・治水対策～教訓活かし、防災先進県へ～

千葉県では令和元年房総半島台風による大雨と暴風によって深刻な被害を受けました。しかしながら当時、千葉県は台風15号の通過直後は情報連絡員の派遣を行わず、初期の情報収集や物資支援に遅れを生じたのみならず、前知事と担当部局長間で直接連絡がとれないなどの問題が発生しました。

【初動体制：情報連絡員は平時から市町村と連携を！】

水野：千葉県の情報連絡員は平時から市町村と関係構築していくことが重要である。災害時に市町村の支援要請に的確に対応し、支援ニーズを把握するために災害時における市町村への情報連絡員の派遣についてその実効性を高める取り組みを推進すべき。

穴澤副知事：災害時に市町村に派遣する県の情報連絡員については担当する職員を市町村ごとにあらかじめ指定し、市町村が実施する防災訓練に情報連絡員を参加させ、市町村災害対策本部の動きを確認するなど市町村との連携強化に向けた取り組みを進める。

【備蓄：市町村のニーズを満たす物資支援を！】

水野：千葉県と市町村間において備蓄の品目や在庫状況等について積極的に情報共有を図り、有事の際に円滑に市町村の状況に適した対応が求められる。国が開発した備蓄を管理する「物資調達・輸送調整等支援システム」の活用に向けた市町村への支援は？

穴澤副知事：県及び県内全市町村においてこのシステムを活用し備蓄物資を管理するとともに災害を想定した操作訓練を実施し、災害発生時に市町村職員が確実にシステムを操作できるよう、研修や訓練を繰り返しおこなうなど、市町村のシステム活用能力向上を支援する。

【避難訓練：コロナ禍であろうと突然発生する災害を想定した避難訓練を！】

水野：新型コロナウイルスに十分配慮した避難訓練の実施について県の見解は？

穴澤副知事：避難訓練は県民が自らの生命を守るために大変重要なため、新型コロナウイルス感染症が収束しない状況でも感染症対策を徹底した上で訓練を実施する。

【耐震化：県有建築物の耐震化を推し進める！】

水野：「今後30年以内に震度6弱以上の地震が起こる確率」は千葉市で62%、1都3県の都庁・県庁所在地の中では最も高い値を示している。県有建築物の耐震化に今後どのように取り組んでいくのか？

穴澤副知事：庁舎等の県有建築物の耐震化率は97.7%で、未着手は27棟。このうち19棟は令和9年度までの整備予定を示している。残り8棟については対応方針の検討を進める。

手賀沼湖岸堤防：千葉県と我孫子市の認識ズレを解消し、堤防整備を！

平成25年10月に発生した台風26号では我孫子市若松地区の住宅や道路に浸水被害をもたらしました。この被害を受け、県では若松地区において堤防整備を進めているところです。しかし、北柏ふるさと公園から手賀沼公園までの区間については、手賀沼に並行して都市計画道路があるものの堤防としては位置づけられておらず、堤防の考えについて県と市の認識にズレが生じています。県は都市計画道路に堤防機能が確保できているのか調査を行うという答弁でしたが、その調査内容を明らかにしていません。

水野：手賀沼湖岸堤防のうち、手賀沼公園から北柏ふるさと公園の区間の整備について、県はどのように考えているのか。また、堤防調査の実施状況はどうか？

手賀沼湖岸堤防未整備区間の認識のズレと問題点

【我孫子市の認識】 都市計画道路は堤防ではない ⇒ **堤防が無い状態**

【千葉県の認識】 都市計画道路は堤防として兼用すること前提に河川区域内に県が整備した ⇒ **都市計画道路は兼用工作物（堤防と道路）**

千葉県が主張する堤防を兼ねる兼用工作物であれば河川法第17条2項に基づき兼用工作物であることを公示することとなっているが、公示されていないために法的担保がない。

穴澤副知事：堤防として兼用することを前提に県が整備したもの。現在、堤防に必要な機能が不足していないか確認するため調査を行っている。今後、我孫子市と協議を進めたい。

水野：千葉県が堤防として維持管理をしておらず、河川管理者としての責任がないことは問題。堤防が確保できているのかあいまいな状態を解消し、管理責任を明確にし、手賀沼の治水における我孫子市住民の安心安全を確保するべきである。知事も含めて、千葉県と我孫子市で協議を求める。